

(様式①)

事業計画書目次

[市民局]

3款1項4目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和2年度		令和元年度		増△減(2-1)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	元気な地域づくり推進事業	64,127	64,127	79,901	79,898	△ 15,774	△ 15,771	○	
2	地域活動推進費	1,148,842	1,148,842	1,150,621	1,150,621	△ 1,779	△ 1,779		
4	自治会町内会館整備助成事業	146,870	146,870	157,300	157,300	△ 10,430	△ 10,430	○	
5	市民活動保険事業	22,265	22,265	22,265	22,265	0	0		
6	市民協働等推進事業	3,352	3,352	8,695	8,695	△ 5,343	△ 5,343	○	
7	特定非営利活動法人認証等事務	10,784	10,765	11,233	11,214	△ 449	△ 449		
8	各区市民活動支援センター事業	3,899	3,707	94,095	92,493	△ 90,196	△ 88,786	○	
9	よこはま夢ファンド事業	73,171	0	69,911	0	3,260	0	○	
10	市民協働推進センター事業	50,000	50,000	0	0	50,000	50,000	○	○
11	地域防犯活動支援事業	49,646	30,367	47,992	29,992	1,654	375	○	
	繁華街対策事業 (地域防犯活動支援事業に統合)					0	0		
13	横浜市防犯協会連合会補助金	3,381	3,381	3,381	3,381	0	0	○	
	LED防犯灯設置事業 (LED防犯灯設置維持管理事業として統合)					0	0		
	防犯灯維持管理事業 (LED防犯灯設置維持管理事業として統合)					0	0		
14	LED防犯灯設置維持管理事業	588,198	584,701	588,198	584,198	0	503	○	
						0	0		
						0	0		
	計	2,164,535	2,068,377	2,233,592	2,140,057	△ 69,057	△ 71,680		

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

〔市民局地域活動推進課〕

事業名
3款 1項 4目
元気な地域づくり推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	○
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
33	1
33	2

令和元年度 事業評価書 番号	3-1-4 1
令和元年度 事業評価書 番号	3-1-4 2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	64,127	0					64,127
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	79,901			3			79,898
増△減	△ 15,774	0	0	△ 3	0	0	△ 15,771

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予事業費	94,524	95,188	89,047
算市債+一般財源	94,524	95,188	89,047
決事業費	83,752	80,803	72,295
算市債+一般財源	83,752	80,803	72,295

歳出	令和3年度	令和4年度
予事業費	64,127	64,127
算市債+一般財源	64,127	64,127

方針に関する決裁 種別() (無)

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

自治会町内会をはじめとする様々な主体が連携し、防災や高齢者の見守りなどの課題解決に取り組む地域を全区で広げていくため、区とともに地域の取組を支援します。
また、活動の担い手不足に対応するため、地域人材の発掘・育成に全区で取り組みます。

(1) 地域の取組に対する支援等

課題解決に取り組む地域を全区で広げていくため、下表に掲げる取組を行います。
また、「地域活動の担い手不足」は喫緊の課題であるため、「地域人材の発掘・育成」を重点取組とし、全区で取り組みます。

内容	事例
1 地域の取組に対する支援	
① 地域人材の発掘・育成【18区】	・新たな担い手、地域のリーダー役の育成 (地域の課題解決や魅力づくりなどを学ぶ講座の実施※協働の「地域づくり大学校」含む) ・地域の担い手を広げる仕組みづくりの支援 (ボランティア組織立ち上げ、他地区と連携した地域の担い手共有の仕組みづくりなど)
② 継続的に課題解決に取り組む場(プラットフォーム)への支援	地域情報の把握・提供、コーディネーター派遣
③ 活動支援	活動団体への補助、アドバイザー派遣
④ 連携した取組への支援・団体間の交流促進への支援	地域運営補助金の交付、活動団体の活動報告会、活動団体同士の交流会の開催
⑤ 区レベルでの情報共有の場づくり	活動事例の共有や意見交換の実施など
2 地域支援体制の強化	
⑥ 庁内連携(地域と向き合う体制づくり)、職員人材育成【18区】	・情報共有会議の実施 ・地区担当者・地域支援チーム向け研修 ・協働研修・協働の地域づくり大学校の実施

(2) 協働や地域支援に係る研修・協働の情報発信等

市職員や地域施設職員を対象とした協働入門研修、新採用や責任職向け研修、区役所の地区担当及び地域力推進担当を対象とした研修を実施します。
また、地域活動や市民活動を行う方向けに、市の支援制度をまとめた「支援制度ガイドブック」を発行します。

【実績及び今後見込み】

地域運営補助金により活動が継続している地区数

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元予算	R2予算
活動が継続している地区数	176	181	226	249	264	-	-
補助金交付地区数	133	130	125	115	110	117	108
交付終了後も活動が継続している地区数	43	51	101	134	154	-	-

【事業費の内訳】

	R2年度	R元年度	差引	説明
地域の取組に対する支援等(区配)	62,641	76,613	▲ 13,972	補助金交付見込の減等
協働や地域支援に係る研修等(局執行)	1,486	3,288	▲ 1,802	講座の見直しによる減等
合計	64,127	79,901	▲ 15,774	

【事業開始年度】

平成23年度

【根拠法令】

- ・地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例
- ・横浜市民協働条例

【根拠とするデータ等】

区の職員(地域と向き合う体制等)が直接地域に出向き情報や課題を把握

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	賀谷 まゆみ	安養寺 智	菊池 美沙子

(市民局)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[市民局 地域活動推進課]

事業名
3款 1項 4目
地域活動推進費

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	3-1-4 3
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	1,148,842	0					1,148,842
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	1,150,621						1,150,621
増△減	△ 1,779	0	0	0	0	0	△ 1,779

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	1,153,827	1,152,950	1,152,262
算 市債+一般財源	1,153,827	1,152,950	1,152,262
決 事業費	1,134,144	1,135,743	1,133,923
算 市債+一般財源	1,130,483	1,129,740	1,128,318

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	1,148,842	1,148,842
算 市債+一般財源	1,148,842	1,148,842

方針に関する裁決 種別() (無)

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

自治会町内会は、地域の連帯感を育むための活動や防犯、防災、環境美化などの活動を通じて、住みよい地域社会の形成や地域課題の解決に取り組んでいます。自治会町内会加入率は72.4%(平成31年4月1日現在)と減傾向となっており、新たな担い手づくりや活動の活性化が課題となっています。

そこで、地域の絆や支え合いが深まり、いきいきとした地域コミュニティが形成され、地域が主体的に課題解決に取り組めるよう、自治会町内会及び地区連合町内会の行う地域活動に対して補助金を交付し支援します。また、行政との連絡調整や自治会町内会への加入促進事業等に取り組む市・区連合町内会へ補助金を交付し支援します。

区連合町内会長及び地区連合町内会長には、その活動を通じて市政・区政へ多大なご協力を頂いているため、報償費を交付します。また、永年にわたり地域活動にご尽力いただいた自治会町内会長及び地区連合町内会長に対し感謝の意を表するため、自治会町内会長永年在職者表彰式を開催します。

自治会町内会への加入促進や活動の活性化を支援するため、自治会町内会活動を広く市民にPRし、加入を呼びかけるほか、自治会町内会向けの講習会の開催やマンション建設業者等が所属する業界団体に対して加入促進への協力を依頼するなどの取組を行っていきます。また、令和2年度には、4年に1度実施している、自治会町内会・地区連合町内会を対象としたアンケート調査を行います。自治会町内会の基礎データを収集するとともに、活動状況、課題やニーズ等を把握し、分析することで、今後の自治会町内会への支援に活かします。

【実績及び今後見込み】

交付対象	平成29年度		平成30年度		備考
	交付団体・人数	交付金額	交付団体・人数	交付金額	
自治会町内会	2,756団体	853,578,763円	2,754団体	852,874,474円	
地区連合町内会	252団体	200,340,130円	252団体	200,212,390円	
区連合町内会	18団体	35,129,552円	18団体	35,752,544円	
区連会事務局機能強化費 (区連会のうち3団体)		6,400,000円	(区連会のうち3団体)	6,400,000円	金沢区、青葉区、西区
市町内会連合会	1団体	1,844,902円	1団体	1,842,898円	
地区連合町内会長	252人	26,892,275円	252人	27,072,827円	
区連合町内会長	18人	3,852,000円	18人	3,834,000円	
加入・活性化促進事業	-	995,260円	-	963,508円	
自治会町内会長永年在職者表彰式	-	4,045,495円	-	3,500,733円	
事務費等	-	2,665,224円	-	1,469,357円	
合計		1,135,743,601円		1,133,922,731円	

【事業費の内訳】

(1) 補助金 1,112,994千円

(単位：千円)

交付対象	交付額	対象経費	補助率	補助限度額	積算基礎数値
自治会町内会	861,285	環境美化、防災・防犯等の公益的活動に伴う事業費及び事務費	1/3	@700円×加入世帯数	@700円×令和2年度交付対象世帯数見込1,230,407世帯
地区連合町内会	175,249	環境美化、防災・防犯等の公益的活動に伴う事業費及び事務費	1/3	@170円×加入世帯数+5万円	@170円×1,170,609世帯×82.8%(交付率) @5万円×253団体×82.8%(交付率)
	30,360	基礎的支援部分	-	1団体につき12万円	@12万円×253団体
区連合町内会 市町内会連合会	20,900	【団体運営費】 会議費、研修費、事務費等	-	1団体につき110万円	@110万円×19団体(市連会+18区連会)
	17,100	【加入・活性化促進事業費】 地域活動への参加促進を図る事業、加入案内チラシやホームページ作成等にかかる経費	-	1団体につき90万円	@90万円×19団体(市連会+18区連会)
区連合町内会	8,100	【事務局機能強化費】 事務局の機能を強化するための費用(家賃、人件費、事務機器等購入費、事務費等)	-	1団体につき270万円	@270万円×3団体

(2) 報償費 31,212千円

交付対象	交付額	交付目的	積算基礎数値
地区連合町内会長	27,324	市政・区政に対する協力活動に対する謝礼	@9千円×12月×253名
区連合町内会長	3,888		@1万8千円×12月×18名

(3) 自治会町内会加入・活性化促進事業 983千円

自治会町内会の運営・加入促進に関する講習会の開催を通じて、自治会町内会のさらなる活性化に取り組むとともに、自治会町内会活動を広く市民にPRし、未加入者への働きかけを行います。また、自治会町内会・地区連合町内会を対象としたアンケート調査を行います。

(4) 自治会町内会長の逝去に伴う弔慰経費 395千円

在職中に逝去した自治会町内会長、連合町内会長及び在職10年以上で退任した元会長に弔慰を表すため、花輪又は生花、感謝状等を贈呈します。

(5) 自治会町内会長永年在職者表彰式の開催 2,573千円

永年にわたり地域活動にご尽力いただいた自治会町内会長に対し感謝の意を表すため、市長主催による自治会町内会長永年在職者表彰式を開催します。

(6) 事務費 685千円

【 事業開始年度 】

平成18年度（平成17年度までは地域振興協力費）

【 根拠法令 】

横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例

地域活動推進費補助金交付要綱、地域活動推進費報償費交付要綱

横浜市自治会町内会長永年在職者表彰要綱、自治会町内会長に関する弔慰要領、指定都市地域振興主管者連絡会議規約

【 根拠とするデータ等 】

自治会町内会加入世帯数（平成30年度）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	賀谷 まゆみ	中野 由紀子	熊谷 憲一郎

(市民 局 -)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[市民局 地域活動推進課]

事業名
3款 1項 4目
自治会町内会館整備助成事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	3-1-4 4
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和2年度	146,870	0				0	146,870
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和元年度	157,300						157,300
増△減	△ 10,430	0	0	0	0	0	△ 10,430

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予事業費	139,740	193,090	144,080
算 市債+一般財源	139,740	193,090	144,080
決事業費	163,450	166,420	109,210
算 市債+一般財源	160,323	166,294	109,210

歳出	令和3年度	令和4年度
予事業費	200,000	200,000
算 市債+一般財源	200,000	200,000

方針に関する決裁 種別()
有 () (無)

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

自治会町内会は行政と地域住民とを結ぶ基礎的な組織であり、その活動は住みよい地域社会の形成につながります。このため、その地域活動を振興し、地域住民の福祉の向上や共助による減災に向けた取組の拠点整備を図ることを目的として、自治会町内会が行う会館の整備に必要な経費の一部について補助金を交付します。

会館整備費補助事業

- (1) 補助率
整備に要する経費（補助対象経費）の1/2
- (2) 補助の種類と限度額（いずれも補助対象工事費が100万円以上のものを対象とする）
- ① 新築・購入 上限 12,000千円（99千円/㎡を限度）
- ・特殊基礎工事（別枠） 上限 3,000千円
 - ・エレベーター設置工事（別枠） 上限 3,000千円
- ② 増築、改修 上限 5,000千円
- ③ 修繕 上限 2,000千円
- (3) 補助要件
会議、集会に必要な施設を備えていること等

【実績の推移・今後見込み】

補助の種類	補助件数の推移					H30実績		R元予算	
	H25	H26	H27	H28	H29	件数	執行額	件数	予算額
新築・購入	13	13	10	6	12	4	41,360	8	90,850
増築・改修	2	7	6	4	3	3	11,370	6	24,510
修繕	9	37	40	37	14	42	56,480	31	41,940
公園集会所	0	0	3	2	0	0	0	0	0
合計	24	57	59	49	29	49	109,210	45	157,300

【事業費の内訳】

項目	R2年度		うち耐震化以外			うち耐震化		
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	説明	件数	金額(千円)	説明
新築・購入	5	141,870	3	118,330		2	19,770	耐震化のための建替え新築
増築・改修	3		2		1	3,770	耐震化のための改修	
修繕	42		42		0	0		
公園集会所	0		0		0	0		
修繕(緊急対応分)※	5	5,000	5	5,000	1,000×5(見込み)	0	0	
合計	55	146,870	52	123,330		3	23,540	

※風水害等の自然災害による緊急修繕に対する助成

(参考：令和元年度予算との比較)

項目	全体		うち耐震化以外		うち耐震化	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
R2年度	55	146,870	52	123,330	3	23,540
R元年度	45	157,300	34	70,160	11	87,140
差引	10	△ 10,430	18	53,170	△ 8	△ 63,600

【事業開始年度】 昭和49年度

【根拠法令】

- ・横浜市自治会・町内会館整備費補助要綱
- ・横浜市自治会・町内会館整備費補助事務取扱要領
- ・自治会・町内会館整備費審査委員会設置運営要領
- ・横浜市公園集会所整備費補助要綱
- ・横浜市公園集会所整備費補助事務取扱要領

【根拠とするデータ等】

自治会町内会からの事前申出（補助申請予定申出）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	賀谷 まゆみ	中野 由紀子	田中 千啓

(市民局)

(様式②-1)

令和 2 年度 事業 計画 書 (局・統括本部)

[市民 局 地域活動推進課]

事業名
3 款 1 項 4 目
市民活動保険事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	3-1-4 5
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和2年度	22,265	0					22,265	
補助事業								
単独事業		補助率	%					
令和元年度	22,265						22,265	
増△減	0	0	0	0	0	0	0	

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	20,000	27,100	27,100
算 市債+一般財源	20,000	27,100	27,100
決 事業費	26,972	19,016	18,110
算 市債+一般財源	26,972	19,016	18,110

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	22,265	22,265
算 市債+一般財源	22,265	22,265

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

市民が安心してボランティア活動を行えるよう、市があらかじめ保険料を負担し、保険会社と保険契約を結び運営します。事故が起きた際には、対象者の日頃の具体的なボランティア活動内容や事故の状況等の報告を受け、市と保険会社が審査した上で保険金を支払います。

- (1) 保険契約者 横浜市長
- (2) 保険対象者 もっぱら市内でボランティア活動を行っている方。
- (3) 補償内容

賠償責任事故		傷害事故	
身体賠償	1名 1億円 1事故 5億円	死亡	500万円 後遺障害 20~500万円
財物賠償	500万円	入院	1日 3,500円
保管物賠償	500万円	通院	1日 2,500円
免責	5,000円	手術保険金	35,000円・17,500円

【参考】平成28年度に補償内容を見直しました。
死 亡：1,000万円→500万円 後遺障害：40~1,000万円→20~500万円

【 実績及び今後見込み 】

保険契約期間	保険金支払件数※			保険金支払金額 (円)	保険料 (円)
	賠償	傷害	計		
令和元年度	2	29	31	6,718,315 ※	19,790,060
平成30年度	2	81	83	19,994,260 ※	18,008,440
平成29年度	4	83	87	12,833,113	18,932,100
平成28年度	4	87	91	6,205,143	26,898,920
平成27年度	5	103	108	18,882,228	26,254,150

※保険金支払件数及び保険金支払金額は、令和元年11月末現在のものです。治療や医療調査が終わっていないため、保険金が支払われていない案件や、被保険者からの請求がなく対応保留になっている案件があるため、今後支払金額が変わる可能性があります。

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和元年度	差 引	説 明
市民活動保険事業	22,265	22,265	0	
合 計	22,265	22,265	0	

【 事業スケジュール 】

- ・随時、相談・受付・保険支払手続き等を実施
- ・区担当者研修会の開催 (4月)
- ・次年度の契約事務 (12月)

【 事業開始年度 】平成3年度

【 根拠法令 】横浜市市民活動保険実施要綱

【 根拠とするデータ等 】横浜市人口統計

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	賀谷 まゆみ	鈴木 正則	大和田 晶子

(市民 局 -)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

「市民局 市民活動支援課」

事業名
3款 1項 4目
市民協働等推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	○
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
33	1, 3

令和元年度事業評価番号	3-1-4 6
令和元年度事業評価番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	3,352	0					3,352
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	8,695						8,695
増△減	△ 5,343	0	0	0	0	0	△ 5,343

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	7,934	9,459	9,623
算 市債+一般財源	7,934	9,459	9,623
決 事業費	8,372	8,966	7,972
算 市債+一般財源	8,372	8,966	7,972

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	3,696	3,696
算 市債+一般財源	3,696	3,696

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

- 市民協働等推進事業
「絆・支え合い条例」、「市民協働条例」の趣旨を踏まえ、協働の推進に関するシンポジウムや講座の実施、協働事業の市民提案や行政提案を促進するための支援などを通して、市民の皆様との絆づくり、支え合いや協働を進めます。
また、市民協働の推進に関する必要な事項を審議する、横浜市市民協働推進委員会と横浜市市民協働推進委員会の下部組織である市民協働推進センター事業部会・市民活動運営支援事業部会を運営します。
- 災害ボランティア支援事業
災害時におけるボランティアの受け入れ、派遣、情報の収集が円滑に行えるよう、平成8年度に設立された「横浜災害ボランティアネットワーク会議」が実施する事業に対して負担金を交付します。

【実績及び今後見込み】

- 市民協働等推進事業
ア 横浜市市民協働推進委員会 (開催回数: H29年度5回、H30年度5回、R元年度4回、R2年度5回予定)
市民協働推進センター部会 (開催回数: R2年度3回予定)
市民活動運営支援事業(よこはま夢ファンド)部会
(開催回数: H29年度3回、H30年度3回、R元年度3回、R2年度3回予定)
イ 絆・支え合い、協働の促進
(7) 協働推進に関する手引き(協働契約ハンドブック)の活用
(4) 市民協働条例第20条に基づく市会への市民協働の取り組み状況の報告
ウ 協働の提案支援事業R2年度採択団体への支援
市民協働条例第9条及び10条の協働事業提案の募集、採択、補助、伴走支援
エ 認定・指定NPO法人活動支援事業
認定・指定NPO法人等と行政との協働推進のための講座等を実施(講座:年3回予定)
- 災害ボランティア支援事業
会報の発行

年度	H28	H29	H30	R元(予定)	R2(予定)
発行回数	2	3	3	2	2

災害ボランティアコーディネータースキルアップ研修

年度	H28	H29	H30	R元(予定)	R2(予定)
参加人数	75	76	88	90	90

【事業費の内訳】

	R2年度	R元年度	差引	説明
市民協働等推進事業	3,210	6,347	△ 3,137	協働事業の提案支援モデル事業の減
中間支援組織等の機能強化	0	2,207	△ 2,207	市民活動支援センター事業への移行による減
災害ボランティア支援事業	142	141	1	実績による増
合計	3,352	8,695	△ 5,343	

【事業スケジュール】

- 市民協働等推進事業
ア 絆・支え合い、協働の促進 【通年】
イ 横浜市市民協働推進委員会 部会含め年間11回開催予定
(2) 災害ボランティア支援事業 広報事業の支援、活動状況調査の実施

【事業開始年度】

- 市民協働等推進事業 平成25年度
- 災害ボランティア支援事業 平成8年度

【根拠法令】

- 横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例、横浜市市民協働条例
- 横浜市市民協働推進委員会運営要領
- 横浜市防災計画

【根拠とするデータ等】

市民協働条例第20条に基づく市会への市民協働の取り組み状況の報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松岡 文和	山本 雅子	高橋 節也

(市民局)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

「市民局 市民活動支援課」

事業名 3款 1項 4目 特定非営利活動法人認証等事務

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	3-1-4 7
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和2年度	10,784	0	0	19	0	10,765	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	11,233	0	0	19	0	11,214	
増△減	△ 449	0	0	0	0	△ 449	

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	11,543	11,443	11,466
算 市債+一般財源	11,514	11,414	11,437
決 事業費	12,635	17,964	12,111
算 市債+一般財源	12,613	17,935	12,094

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	11,227	11,227
算 市債+一般財源	11,208	11,208

方針に関する裁決 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

特定非営利活動法人の設立の認証、認定・特例認定・指定に関する事務、定款変更の認証、各種届出や事業報告書等の受理等の業務を行います。また、3年以上にわたり事業報告書等を提出していない法人及び設立認証日から6か月以上登記をしていない団体に対しては、設立認証の取消し等の監督を行います。

そのほか、市庁舎移転に伴うペーパーレス化のため電子化したNPO法人ファイルについて、窓口対応時の電子化対応機器を購入します。また同じく、市庁舎移転に伴う住民基本台帳ネットワーク関連機器の移設を行います。

- 市民への情報提供・情報公開
新規設立を目指す市民(団体)や特定非営利活動法人に対し、設立入門講座の開催や事務の案内(法人設立認証、法人管理運営、認定、指定)の配布を行うことで、手続等の円滑化を図ります。また、法人から提出された事業報告書等の情報公開を行います。
- 事務費
当課の事務執行にあたり必要な経費
- 会計年度任用職員(現行嘱託員)人件費
2名在籍する会計年度任用職員(現行嘱託員)の経費

【実績及び今後見込み】

(1) 特定非営利活動法人数

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度(見込)	R2年度(見込)
認証法人数	1,382	1,389	1,415	1,452	1,465	1,522	1,526	1,530	1,535
認定法人数	5※	16※	28※	41※	45※	49	54	57	60
特例認定法人数	3	5	3	2	1	1	0	0	0
指定法人数	5	7	9	10	12	10	9	10	11

※その他に国税庁が旧法に基づき認定した法人があります。

(2) 事務実施状況

主な事務の内容	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度(見込)	R2年度(見込)
設立認証件数	94	66	86	76	63	88	61	65	65
認定件数	5	11	12	13	4	4	6	3	3
特例認定件数	3	2	0	2	0	0	0	1	1
指定件数	5	2	3	1	2	0	1	1	1
定款変更認証件数	128	98	89	77	67	98	119	80	80
事業報告書等受理件数	1,260	1,311	1,291	1,325	1,369	1,373	1,417	1,390	1,390
役員変更届受理件数	784	930	894	830	885	839	895	850	850
定款変更届受理件数	61	61	58	53	60	314	578	80	80
解散届受理件数	22	47	34	37	41	25	47	40	40
事業報告書未提出による認証取消し	0	14	17	4	3	6	9	5	5
設立認証後未登記による認証取消し	—	—	7	0	2	0	1	1	1

【事業費の内訳】

	R2年度	R元年度	差引	説明
事務スペース固定費用	200	3,665	△ 3,465	庁舎移転による減
市民への情報提供・情報公開	3,475	465	3,010	庁舎移転による増
事務費	435	435	0	
会計年度任用職員(現行嘱託員)人件費	6,674	6,668	6	雇用形態変化による増
合計	10,784	11,233	△ 449	

【事業スケジュール】

設立認証・定款変更認証等の認証事務	【通年】	認定・特例認定、指定事務	【通年】
事業報告書等の各種届出書の受理事務	【通年】	特定非営利活動法人の管理・監督に関する事務	【通年】
神奈川県、川崎市、相模原市との連絡会	【年4回】	特定非営利活動法人設立入門講座	【年2回】

【事業開始年度】

平成22年度(平成22年に神奈川県から事務移譲を受け認証事務を開始、平成24年の法改正に伴い都道府県及び政令市の長が特定非営利活動法人の所轄庁となった)

【根拠法令】

- 特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)
- 特定非営利活動促進法施行条例(平成24年2月24日条例第2号)
- 地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等に関する条例(平成24年6月25日条例第32号)
- 地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例(平成24年12月28日条例第59号)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松岡 文和	荒井 泰広	谷藤 俊幸

(市民局)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[市民局 市民活動支援課]

事業名	
3 款	1 項 4 目
各区市民活動支援センター事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
33	2, 3

令和元年度 事業評価書 番号	3-1-4 8
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等		
		国	県	使用料	繰入金	市債	一般財源
令和2年度	3,899	0		0	192		3,707
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	94,095			1,049	553		92,493
増△減	△ 90,196	0	0	△ 1,049	△ 361	0	△ 88,786

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	75,435	73,106	72,852
算 市債+一般財源	73,570	71,864	71,803
決 事業費	73,227	71,496	74,405
算 市債+一般財源	71,889	70,612	72,069

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	325,311	7,210
算 市債+一般財源	307,123	7,210

方針に関する決裁 種別() 有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

- 各区市民活動支援センター機能強化事業
 中期4か年計画施策33「参加と協働による地域自治の支援」において示されている地域や様々な担い手との協働による取組の推進や地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実のため、地域の活動拠点の1つである市民活動支援センターの機能強化の取組支援や各種研修、情報交換会などを行います。
- 港南区民活動支援センター移転事業
 港南公会堂の竣工に伴い、上大岡駅前の民間ビルに入居している「港南区民活動支援センター」を令和2年度に港南公会堂1階移転し、移転後必要となる各種什器を購入します。
 ■対象施設 港南区民活動支援センター
 ■移転時期 令和3年3月中下旬
- せやまる・ふれあい館改修事業
 瀬谷区民活動センターが設置されているせやまる・ふれあい館の改修工事を行います。
 ■名称 せやまる・ふれあい館(昭和55年開設)
 ■場所 瀬谷区二ツ橋町469番地
 ■内容 防犯装置設置委託、こまち側フェンス改修、雨漏り防止のための塗膜の張り直し

【実績及び今後見込み】

- 各区市民活動支援センター機能強化
 - 機能強化の取組支援

年度	H30	R元	R2(予定)
対象区	5	5	5
 - センター職員等の情報共有会議・スキルアップ研修開催

年度	H30	R元	R2(予定)
回数	4	4	4

【事業費の内訳】

	R2年度	R元年度	差引	説明
各区市民活動支援センター機能強化	1,707	0	1,707	事業移行による増
港南区民活動支援センター移転事業	2,000	0	2,000	新規による増
せやまる・ふれあい館改修事業	192	553	△ 361	実績による減
さかえ区民活動センター移転事業	0	0	0	
市民活動支援センター事業	0	68,342	△ 68,342	事業終了による減
市民協働・共創スペース開設準備事業	0	1,200	△ 1,200	事業終了による減
市民協働・共創スペース什器調達事業	0	24,000	△ 24,000	事業終了による減
合計	3,899	94,095	△ 90,196	

【事業スケジュール】

- 各区市民活動支援センター機能強化【通年】
- 港南区民活動支援センター移転事業
 令和3年2月(予定) 港南公会堂 竣工
 3月(予定) センター移転
 4月(予定) 再オープン
- 瀬谷区せやまる・ふれあい館共有スペース改修事業【通年】

【事業開始年度】
平成16年度

【根拠法令】
 横浜市市民協働条例
 市民活動支援センター地域レベル展開ガイドライン
 市民活動支援センター事業展開ガイドライン
 港南区民活動支援センター事業要綱
 瀬谷区市民活動・生涯学習支援センター要綱

【根拠とするデータ等】
市民活動支援センター相談統計、設備・機材等利用件数統計

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 松岡 文和	係長 西島 朝子	係 下横 佳代
--------------------	-------------	-------------	------------

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[市民局 市民活動支援課]

事業名	
3 款 1 項 4 目	
よこはま夢ファンド事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
33	4

令和元年度 事業評価書 番号	3-1-4 9
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等		
		国	県	寄附金	その他	市債	一般財源
令和2年度	73,171	0	0	34,999	38,172	0	0
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	69,911	0	0	28,999	40,912	0	0
増△減	3,260	0	0	6,000	△ 2,740	0	0

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	47,124	50,660	67,614
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	59,878	67,006	54,170
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	73,171	73,171
算 市債+一般財源	0	0

方針に関する決裁 種別() 無

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

市民活動団体を運営する上で抱える資金的な課題を解決するため、横浜市市民活動推進基金を活用し、事業費・組織基盤の強化にかかる取組の費用に対する助成や運営支援に関わる講座の実施等を通して、NPO法人等の運営支援を行います。

(1) よこはま夢ファンド助成

市民の皆様や企業等から寄附を受け、積み立てた基金を活用し、あらかじめ登録したNPO法人に対し助成金を交付します。登録団体の事業費に対し助成を行う「登録団体助成金」と、登録団体の組織基盤の強化にかかる費用に対し助成を行う「組織基盤強化助成金」を実施します。

(2) 市民活動団体運営支援等

市民活動団体への運営支援として、会計・労務・組織運営講座を開催します。また、市民活動団体の財政基盤強化を目的としたファンドレイジング講座を開催します。

【 実績及び今後見込み 】

よこはま夢ファンド

	H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度(見込み)		R2年度(見込み)	
寄附金	156件	23,544	177件	23,568	183件	28,876	245件	40,157	276件	27,247	373件	30,510	350件	30,000	400件	35,000
登録団体	159団体		170団体		173団体		186団体		207団体		216団体		225団体		235団体	
登録団体 助成金	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	28	14,434	27	22,633	43	16,998	34	15,623	40	34,249	42	21,721	40	33,000	40	33,000
組織基盤強化 助成金					件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
					5	1,500	6	1,800	8	2,400	8	2,400	10	3,000	5	1,500
市民活動支援専 門アドバイザー 派遣	9	135	10	148	9	133	5	84	5	84	11	188	30	500		

【 事業費の内訳 】

	R2年度	R元年度	差 引	説明
①よこはま夢ファンド助成	71,151	66,651	4,500	寄附金額の増
②市民活動団体運営支援等	1,000	3,260	△ 2,260	支援団体への相談経費、アドバイザー派遣事業費の減
③事務費	1,020	0	1,020	寄附申込書料金受取人払い、リーフレット作成費用の増
合 計	73,171	69,911	3,260	

【 事業スケジュール 】

- よこはま夢ファンド助成
助成金交付【5月、10月、1月】(組織基盤強化助成は5月のみ) 寄附受納【通年】
- 市民活動団体運営支援等
市民活動団体運営支援講座年間開催回数予定：20回
- 事務費
広報等【通年】

【 事業開始年度 】

平成17年度

【 根拠法令 】

横浜市市民協働条例
よこはま夢ファンド団体登録要綱
よこはま夢ファンド登録団体助成金交付要綱
よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付要綱
横浜市市民活動推進基金寄附金受領事務取扱要領

【 根拠とするデータ等 】

横浜市認証NPO法人数(平成31年3月)
特定非営利活動法人に関する基礎調査報告書(平成28年3月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松岡 文和	西島 朝子	清見 奈々子

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

[市民局 市民活動支援課]

事業名
3款 1項 4目
市民協働推進センター事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	○
中期計画-財政運営	○
新規・拡充	○

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
33	3

令和元年度 事業評価書 番号	
令和元年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和2年度	50,000	0						50,000
補助事業 単独事業		補助率	%					
令和元年度	0							0
増△減	50,000	0	0	0	0	0	0	50,000

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費				
算 市債+一般財源				
決 事業費				
算 市債+一般財源				

歳出		令和3年度	令和4年度
予 事業費		57,080	57,080
算 市債+一般財源		57,080	57,080

方針に関する決裁 種別()
(有) (H30年10月 調整会議) ・ 無

【事業の目的・必要性】

横浜市との協働契約（委託型）を締結し、地域における様々な課題の解決や新しい取組を創発するため、様々な主体の交流・連携が生まれる対話と創造の場として、これまでに市民活動支援センターで行ってきた市民活動団体の運営支援に加え、新たな協働の担い手の発掘及び育成、伴走支援等を行うことによる「市民提案の活性化」、市民の自由な発想を実現するために様々な主体の連携を通じて課題解決や事業構築を図る「コーディネートの仕組の構築」を行い、市内における「協働」の取組を推進します。

■名称 横浜市市民協働推進センター

■場所 横浜市中区桜木町1-1-56 みなとみらい21クリーンセンタービル5階 (R2.4.1~6.5)
横浜市中区本町6-50-10 横浜市庁舎1階 (R2.6.8~)

根拠・データ等

①市民ニーズ等

平成28年8~10月に実施した、市民等へのアンケート調査において、「様々な団体同士と一緒に活動していくためには、どんなことが必要か。」という設問に対して、「相談できる人や場や機関があること（15%）」や「団体や様々な主体をつなげる人や場や機関があること（10.5%）」といった回答を得ており、本市の協働を推進するにあたって、地域課題や協働に関して総合的に相談し、つなぐことのできる場や機関の設置が求められている。

②他都市の動向

岡山市では、平成26年度より「岡山市ESD・市民協働推進センター」をNPO法人与行政の協働により運営。市内の協働に関する包括的なコーディネート機関として、地域課題を検討するワークショップや新たな協働の担い手の発掘やネットワーク化、市民からの提案を協働事業として実現するための各種支援などに取り組む。

【令和2年度実施内容と期待される効果】

市民協働推進センター運営事業

新たな協働の担い手の発掘や育成を図るとともに、地域課題の解決に向けた相談、協働事業の提案等のワンストップ窓口を設け、実現に向けた伴走支援等を行うことにより、市民提案の活性化に繋がります。

また、様々な主体の連携を促進することによる、新たな課題解決策や事業構築といった「コーディネートの仕組の構築」も併せて行うことによって、市内における「協働」の取組を推進します。

【事業費の内訳】

	R2年度	R元年度	差引	説明
市民協働推進センター事業	50,000	0	50,000	新規事業のため増
合計	50,000	0	50,000	

【事業スケジュール】

市民協働推進センター運営事業（委託型）：通年

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

横浜市市民協働条例
横浜市市民協働推進センター事業要綱

【根拠とするデータ等】

みんなの協働フォーラム開催に向けたアンケート（H28実施）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松岡 文和	西島 朝子	和田 真平

（ 市民局 ）

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

〔 市民 局 地域防犯支援課 〕

事業名	
3 款 1 項 4 目	
地域防犯活動支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
33	5

令和元年度 事業評価書 番号	3-1-4 10
令和元年度 事業評価書 番号	3-1-4 11

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	49,646	4,279	15,000				30,367
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	47,992		18,000				29,992
増△減	1,654	4,279	△ 3,000	0	0	0	375

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	28,942	56,014	52,102
算 市債+一般財源	28,942	38,014	34,102
決 事業費	40,784	47,643	42,559
算 市債+一般財源	31,006	34,454	28,911

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	49,646	49,646
算 市債+一般財源	30,367	30,367

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

本市における刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、各地で子どもをはじめとした住民等が巻き込まれる事件が相次ぎ、市民意識調査において「充実すべきと思う公共サービス」として「防犯対策」は26.5%と「地震などの災害対策」に次いで高い結果となっている。

本市の安全・安心プランでは、「自分たちのまちは自分たちで守る」を防犯対策の基本としているが、市内外の犯罪情勢を踏まえた各地域で取り組まれている防犯活動への支援を通じて、地域の防犯力の更なる向上を図る必要がある。

・令和2年度実施内容

1 地域防犯啓発事業支援(区配付事業)

各区が実施する防犯活動啓発事業に関連する経費や、地域防犯拠点における備え付けの備品・機材・防犯活動用の物品購入について支援を行う。

2 緊急防犯対策事業

特殊詐欺をはじめ、市内外の犯罪情勢に対応して、啓発や注意喚起など緊急的な対応を関係機関と連携して迅速に実施する。

3 安全・安心のまちづくり対策パトロール事業

市民や来街者にとって安全で安心して暮らせる街づくりに向け、自治会町内会をはじめとした地域が取り組む防犯活動をエリア的・時間的に補完するため、業務委託によるパトロールを実施する。

4 子ども安全支援事業

イベントや市立小学校児童へのリーフレット配布などを通じて、子どもの身の回りの安全確保に向けた啓発を行うほか、子どもの安全・安心のための活動に取り組む事業者、関係団体等との情報交換・連携の強化を図る。

5 地域防犯カメラ設置補助事業

犯罪抑止力の向上により地域の防犯活動をエリア的・時間的に補完し、地域の防犯環境の向上を図るため、自治会町内会等に対し、道路等の公共空間を撮影することを目的とした防犯カメラ設置費用の一部を補助する。

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	合計
申請台数	284	120	155	137	100	796
交付台数	60	85	82	-	-	227

6 落書き行為防止啓発事業

市民一人ひとりの落書き防止に関する意識高揚を促すため、イベント等で広報啓発活動を行う。イベントや市立小学校児童へのリーフレットの配布などを通じて、啓発を行う。

7 落書き行為防止活動支援事業(区配付事業)

各区が実施する落書き防止に関連する経費や、市民団体等に配付する提供物品の購入費用について支援を行う。

8 初黄・日ノ出町地区防犯対策支援

初黄・日ノ出町地区は、従前あった違法飲食店が復活する危険性が未だに高く、現状では引き続き行政の支援が必要であり、防犯拠点の運営や、防犯啓発活動を支援する。

【 実績及び今後見込み 】

横浜市内における刑法犯認知件数は、平成16年をピークに減少に転じているが、特殊詐欺などの身近な犯罪が依然として発生している。

このようなことから、神奈川県警察等関係団体と連携して、防犯の広報や啓発、及び地域防犯活動への支援を行うことにより、本市の防犯対策への理解と協力を得るとともに、市民の安全・安心な暮らしが実現できる地域防犯環境づくりを目指す。

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

項目	R2年度	R元年度	差引	説明
1 地域防犯啓発事業支援	1,800	2,340	△ 540	事業実施手法の見直しによる減
2 緊急防犯対策事業				恩田町内農道への電灯設置による増
3 安全・安心のまちづくり対策パトロール事業				実施時間の拡大による増
4 子ども安全支援事業	708	708	0	
5 地域防犯カメラ設置補助事業	27,000	32,400	△ 5,400	実績に伴う増
6 落書き行為防止啓発事業	245	245	0	
7 落書き行為防止活動支援事業	600	600	0	
8 初黄・日ノ出町地区防犯対策支援	1,150	1,285	△ 135	実績に伴う減
9 事務費	266	364	△ 98	庶務デスク新設による減
合計	49,646	47,992	1,654	

【 事業開始年度 】

平成18年度

【 根拠法令 】

横浜市地域防犯カメラ設置補助金交付に係る要綱
横浜市落書き行為の防止に関する条例

【 根拠とするデータ等 】

・ 市民意識調査「充実すべきと思う公共サービス」 ・ 刑法犯認知件数、特殊詐欺の経年変化

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	坪井 豊	柿崎 祐一	三國 淳也

(市民 局 -)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[市民局 地域防犯支援課]

事業名
3款 1項 4目
横浜市防犯協会連合会補助金

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
33	5

令和元年度 事業評価書 番号	3-1-4 12
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	3,381	0					3,381
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和元年度	3,381						3,381
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	3,701	3,651	3,651
算 市債+一般財源	3,701	3,651	3,651
決 事業費	3,701	3,651	3,651
算 市債+一般財源	3,700	3,651	3,651

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	3,381	3,381
算 市債+一般財源	3,381	3,381

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

市内警察署単位で組織された21箇所の防犯協会・協力が会が行う防犯の意識啓発、防犯活動の協力・支援、青少年の非行化防止、防犯功労者・団体の表彰、高齢者に対する防犯活動等の事業ができるよう補助金を交付する。

【 実績及び今後見込み 】

- ・防犯功労者・団体の表彰
- ・各防犯協会・協力が会への補助金の交付
- ・自治会町内会等が管理している防犯灯に対する損害賠償保険への加入

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

項目	R2年度	R元年度	差引
横浜市防犯協会連合会補助金	3,381	3,381	0

【 事業開始年度 】

昭和37年度

【 根拠法令 】

横浜市防犯協会連合会補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	坪井 豊	柿崎 祐一	澤藤 奈津美

(市民局)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[市民 局 地域防犯支援課]

事業名	
3 款 1 項 4 目	
LED防犯灯設置維持管理事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
33	5

令和元年度 事業評価書 番号	3-1-4 13
令和元年度 事業評価書 番号	3-1-4 14

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	588,198	0	3,497				584,701
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	588,198		4,000				584,198
増△減	0	0	△ 503	0	0	0	503

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	605,545	640,918	625,973
算 市債+一般財源	596,945	631,518	617,673
決 事業費	528,651	595,996	605,648
算 市債+一般財源	528,116	595,996	605,648

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	671,108	672,908
算 市債+一般財源	667,611	669,411

方針に関する決裁 種別()
有 () () 無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

地域の防犯環境の向上と自治会町内会の負担軽減を図るため、明るく省エネルギーなLED防犯灯を設置し、維持管理する。また、地域が設置した防犯灯の維持費用を補助する。

防犯対策は、平成30年度市民意識調査において、今後充実すべきサービスとして第2位の要望を受けている。性別別、年齢別の全ての区分において回答者の20%以上から防犯対策の要望を受けており、幅広い層の市民から求められている施策であり、過去15回の同調査のうち14回は、充実すべきサービスの上位5件に入っており、今後も引き続き高いニーズを維持することが見込まれる。

また、平成28年度、よこはま安全・安心プランの改定時に実施したアンケートにおいても、身近な犯罪を減らしていく手段として回答者の32.9%が「防犯灯等のまちの照明整備」をあげている。

LED防犯灯は地域においてもっとも身近な防犯設備であり、多くの人が通行する道路にLED防犯灯を整備し、適正に管理することは、市民全体に対し、長期に安全・安心を提供することに繋がる。また、設置した防犯灯の見守り活動を自治会町内会が担うことで、地域の防犯力の維持向上を図る。

市民意識調査における防犯対策の要望順位

年度	H26	H27	H28	H29	H30
順位	第3位	第5位	第5位	第4位	第2位

令和2年度実施内容

1 LED防犯灯の設置

区役所を通じて市内の自治会町内会から設置の要望を収集し、横浜市防犯灯設置基準に基づき、新設する。

2 LED防犯灯の維持管理

電気料金やESCO事業(※) サービス料、保険料等を適正に支出する。

不点灯等の不具合に関する自治会町内会の見守り等による通報を受け付け、修繕等を実施するとともに、道路工事や住宅地の開発に伴うLED防犯灯の移設等に対応する。

自治会町内会や宅地開発事業者等からのLED防犯灯の寄附受納に対応する。

経年劣化した鋼管ポールの必要な建替えを行う。

※ ESCO事業とは、Energy Service Companyの略称であり、既存施設の省エネに関する、計画・工事・管理・資金調達等包括的なサービスを提供し、従前の環境を低下させることなく省エネルギーを行い、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業。

3 地域防犯灯維持管理費補助金

区役所を通じて自治会町内会が保有する防犯灯の維持費用(1灯あたり年間2,200円)を補助する。

【 実績及び今後見込み 】

- ・直営工事にて平成21年度から平成30年度までに、43,526灯のLED防犯灯を整備した。
- ・平成26年度・27年度に、ESCO事業にて、電柱共架タイプの防犯灯116,432灯をLED化した。
- ・平成28年度に、ESCO事業にて、鋼管ポールタイプの防犯灯17,916灯をLED化した。

整備灯数実績

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2見込	R3見込	R4見込
整備灯数(灯)	11,000	4,041	4,610	6,652	13,011	116,161	2,032	18,867	512	988	360	336	336	336
累計管理灯数	11,000	15,041	19,651	26,303	39,314	155,475	157,507	176,374	176,886	177,874	178,234	178,570	178,906	179,242

移設・修繕実施件数(ESCO事業のサービスの対象となったものを除く。令和元年度以降は見込み)

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4
件数	338	498	550	750	1,050	1,470

【 事業費の内訳 】

【単位：千円】

	R2年度	R元年度	差 引	説 明
工事関係費用				建替え本数の精査による減
電気料金・保険料				電気料金の実績に基づく見直し及び管理灯数の増加による増
E S C O事業サービス料	230,144	227,037	3,107	消費税増額及び委託灯数増の契約変更による増
移設・修繕費用				耐用年数超過による灯具交換修繕の増加による増
その他事務費	4,072	4,606	△ 534	管理用地図データ作成委託見直しによる減
補助金	22,429	26,145	△ 3,716	補助対象防犯灯の減少による減
計	588,198	588,198	0	

【 事業スケジュール 】

LED防犯灯設置工事

令和2年3月

自治会町内会会長へ設置事業についての御案内

令和2年3月から5月まで

申請書受付期間

令和2年5月から10月まで

申請書類審査

令和2年11月から令和3年2月まで

施工期間

【 事業開始年度 】

平成18年度 防犯灯維持管理費補助制度開始

平成21年度 地球温暖化対策本部予算により、設置申請事業開始

平成27年度 LED防犯灯E S C O事業サービス期間開始

平成29年度 鋼管ポールLED防犯灯E S C O事業サービス期間開始

【 根拠法令 】

防犯灯等整備対策要綱、よこはま安全・安心プラン、横浜市防犯灯設置基準、地域防犯灯維持管理費補助金交付要綱
横浜市LED防犯灯寄附要綱

【 根拠とするデータ等 】

平成30年度市民意識調査

よこはま安全・安心プラン

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	坪井 豊	石丸 雄司	亀川 幸輝

(市民 局 -)